

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第2回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、佐々木慶一君及び2番、下村義則君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第94号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第95号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第96号 平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第94号工事請負契約の締結についてから日程第5、議案第96号平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてまで3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成30年第2回大槌町議会臨時会における議案3件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第94号工事請負契約の締結については、新産業創出研究センターA棟建設工事に係る契約であります。

議案第95号工事請負契約の締結については、町道小鍬線道路改良（橋梁下部工）工事に係る契約であります。

議案第96号平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについては、旧役場庁舎のアスベスト除去工事の計上に伴う補正であり、歳入歳出予算に2,500万円を追加し、歳入歳出総額を433億941万6,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○

日程第3 議案第94号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第94号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 議案第94号工事請負契約の締結について御説明いたします。

1、契約の目的、新産業創出研究センターA棟建設工事。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約の金額、1億8,846万円。

4、契約の相手方、岩手県盛岡市西仙北一丁目16番10号、大和リース株式会社岩手支店、支店長 池田康二でございます。

次のページをお開きください。

入札は平成30年10月24日に実施し、仮契約を平成30年10月26日に取り交わしております。

入札参加条件、入札参加業者は記載のとおりでございます。

工事概要につきましては、次のページをお開きください。

工事場所は、上閉伊郡大槌町新港町2地内。

工事期間は、本契約日から平成31年3月15日までの137日間でございます。

実施理由は、第1次産業を中心とした新産業の創出を図るため、新産業創出研究センターの建設工事を行うものであります。

施工概要は、構造・規模は鉄骨造り2階建て。

建築面積は、293.19平方メートル。

延べ床面積は、480.45平方メートル。

工事内容は、建築一式工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事であります。

なお、建物の平面図を添付しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第94号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



日程第4 議案第95号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第95号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的、町道小鍬線道路改良（橋梁下部工）工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約の金額、9,520万2,000円。

4、契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小鍬第11地割76番地、株式会社藤原組、代表取締役 藤原 士です。

次のページの資料をお開きください。

入札執行年月日は、平成30年10月24日です。

入札参加条件は、大槌町町営建設工事入札参加者名簿に登録されている業者のうち、ランク付けが土木A級及びB級であること。

入札参加業者は、記載のとおりです。

次に、参考資料をお開きください。

工事場所、上閉伊郡大槌町小鍬第12地割ほか地内。

工事期間、平成31年6月16日までです。

実施理由は、本工事は辺地総合整備計画に基づく町道小鍬線道路改良事業の一部であり、順次拡張及び改良等の整備を行っているものであり、今回は橋梁整備に係る下部工事を行うものです。なお、上部工については来年度発注し、平成30年度中の完成を見込むものです。

施工概要は、逆T式橋台2基、小判型橋脚1基です。参考までに、完成する共用は2径間連続鋼合成床版橋であり、橋長45.5メートル、幅員、車道部7メートル、片側歩道幅員2メートルです。

次ページに平面図を添付しております。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 1点だけ確認をしたいんですが、この下部工の工事に際して、例えば以前も同この改良工事する際に道路の切りかえ等あったんですが、今回のその予定があるのかないのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 今回の工事については、新しく今のカマワタリ橋の下流に橋をかけるということになります。下部工工事ですので兩岸の橋台、それから橋脚ということになります。旧道の部分については、若干片側通行等がございますが、そちらを通行させるということで全面的な部分はありません。仮に今の小鍬線をとめる場合も旧小鍬小学校のほうを迂回させたりといういろいろな方法がとれますので、通行の妨げには最小限にとどめるという考え方であります。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第95号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第96号 平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定める

ことについて

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第96号平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議案第96号平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを説明いたします。

1 ページをごらん願います。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。

9 款地方交付税 1 項地方交付税、補正額500万円は、震災復興特別交付税であります。

17 款繰入金 2 項基金繰入金、補正額2,000万円は、東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

2 ページをお開きください。

歳出。

15 款復興費 7 項復興都市計画費、補正額2,500万円は、旧役場庁舎のアスベスト除去工事であります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5 ページをお開きください。2 款歳入、一括します。東梅 守君。

○7 番（東梅 守君） この歳入であります、合計で2,500万円。これはどちらも今回の旧役場庁舎アスベストの除去として交付されたものかどうか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回のこの工事というか役場庁舎解体ですけれども、これはもともと町方地区の津波復興拠点事業における効果促進事業として、その事業を進める上で支障となる物件の除去ということで効果促進事業を交付金で交付されているものでございます。また、今回調査に基づいてアスベストが出たということですので、これについても同様に使途協議をした上で復興交付金の交付を見込んでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7 番（東梅 守君） 今答弁で見込んでいたという話があったんですが、きちっとこれ

は交付されるものなのかどうか。その辺を確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 現在、使途協議中でございますけれども、これについては基本的にその資本となるものであり、要綱を基づいてもきちっと要件に合致しているので、これについては効果促進事業の枠配分での使途ができると考えてございます。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） この2,500万円については異存がありませんけれども、全てが補正、補正でいろいろなことを、庁舎問題もあったけれども、そのように取り組んできていますけれども、今の東梅議員からも指摘あったとおり、私はこの2,500万円、復興についての金は何百億円、1,000億円という時代だからこれは大した金額ではないとは思いますが。けれども、実際は2,500万円。一般の人たちから見れば手の届かない金だよ。この金を簡単に出してはくるんだけど、このお金があったら別に何か使えるものがあったというのが出てくるからきちっとした対応をしないと後々、後手後手になって町民から言われる、よその町からは言われる。よその町のほうでは大槌町というところは残すのが多くて解体するというのが本当に一部なんだというので流れているくらいだから。実際はその逆なんだけれども、そういう問題がいろいろ出てくるからなるべくならこういう請負仕事でもきちっとした方向でやっていかないと全てがこうだから、言葉では悪いけれどもずさんだと言いたくなる。全て補正補正で組めばいいとそういう考え方を改めるようにしていただきたいと思っておりますけれども、副町長、どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 予算ですから予定で組むということではございます。見込みがつけばその段階で予算を補正なり措置していくということになります。その段階で当初に間に合わなければ補正にしたり、いろいろな場面でその都度都度必要な分を措置していかなければならないと考えております。できるだけ統一した扱いで予算措置はしてまいりたいと考えます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それから、この交付金の中等なんですが、効果促進等という話がありますけれども、本来であれば解体予算全般にわたっては復興費のところで賄われるべきだったのではないのかと思うわけです。これは先ほど同僚議員からも指摘があったように、きちっとされなかったことが何度も補正補正でやってきたという事実がありま

す。本来、この復興費でやらなければならない部分を地方交付税、それから復興費の繰入金という形、これが果たして復興庁から認められるのかどうか。その辺を確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） そもそも、今回の震災のがれきでございますけれども、今回本来であれば産業廃棄物ということですが、それは厚労省における震災がれきの除去ということで国費で処理されてきてございます。したがって、今回の旧庁舎というのは普通であればそのまま町の単独費で解体すべき工事でございます。たまたまこの部分については津波復興拠点の事業がかぶっているのですそのための支障物件としての処理でございます。したがって、支障物件は全て既款で見られなくて効果促進事業で見るという決まりになってございますので、基本的には今回のやり方というのはこれまでの復興交付金のやり方に基づいて行っている。また、この事業の執行に当たっては常々復興庁とは密に連絡をとってお互いにそういった部分のところではボタンのかけ違いみたいなことにはならないようにやっていますので、基本的にはきちっとその分の事務処理は行っていると思っております。

○議長（小松則明君） 財政課長。つぎ足すこと、ある。財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 先ほど来、復興局長がお答えしましたとおり、今回の予算につきましては歳出は従来どおり復興事業の復興費に計上しております。今回は、今予算の歳入の審議をしておりますが、こちらも地方交付税と、それから通常の復興事業を行う復興交付金基金の繰入金から予算計上しております。ですので、通常の復興事業を行う予算措置という状況でございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 説明不足がありました。その中で、復興交付金事業というのは基本的には今言った交付金の補助率と、その裏に当たるものが震災特交で充てられるようになっています。したがって、今回の場合は効果促進事業ですので8割の交付金、それから残り2割が震災特交ということでこういった財源内訳になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） アスベストに関しまして、私もいろいろ調べてみましたけれども、その平方メートルによって単価が違うわけなんですけれども、それでこの金額2,500万円、どれぐらいの面積になるのかなというその疑問と、それから今割と……。済みませ

ん。

○議長（小松則明君） 6ページをお開きください。

3款歳出、一括いたします。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） アスベストの除去につきましていろいろさまざま相場があるわけなんですけれども、面積によって単価が違う。それから、業者によってさまざまな業者が入り組んでさまざまなことがなされておりますので、その辺、面積とその単価の相場、その辺は把握しているかどうかをお尋ねしたいんですが。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 今回レベル2のアスベスト除去、それからレベル3という部分のアスベスト除去がございます。今御質問がありましたけれども、平方メートルによってというそういう算定はしておりません。これは釜石の労働基準監督署、それから保健所、そういったところからのこれまでいろいろな御指導をいただいております。そういう中では安全かつ確実に工事を行うということが求められております。法に定められました安全対策、それから廃棄物処理、こういったことでのそれぞれの積み上げを行っております。こういった経費になったところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） 当局、その根拠となるものということの中身について、詳しく述べないと俊作議員の質問。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の予算案でございますけれども、これは一つずつ積み上げてこれらはやっております。例えば、バリケード等の安全対策費であるとか、例えば今のアスベストレベル2の部分の切断するに当たっての仮囲いであるとか、それらの例えば除去した後の保存の仕方、あるいはその後の例えばレベル3とかについてのその後の例えばその処分量、そういったものを積み上げた結果の大体2,500万円という部分での見積もりをしております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 業者、調べてみればわかると思うんですけれども、例えば100平方メートル未満だと平方メートル当たり8,000円から5万円、こういう金額が出ております。それから500平方メートル以上だと4,000円から2万円、1平方メートル当たり。こういう単価がいろいろ出ております。そのレベルによって違うのもわかりますし、それから工事するに当たってブルーシートはだめですよとかそういった問題もありますので、その辺、きちんとわかった上で発注し契約すべきと考えておりますが、いかがでし

ようかということですが。

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員、入札というかその積算根拠というものはその内容を把握してからちゃんと質問するようにお願いいたします。いろいろな工事の準備工からいろいろあるということから説明を。阿部俊作議員。

○8番（阿部俊作君） 工事のやり方、さまざまありますけれども、その中を把握、きちんと把握していないで把握しないといけないと思いますので、その辺きちんと把握して面積から何かから、それから工事方法などをある程度理解した上で発注とかそういうものをしたほうがいいのではないですかということをお願いしておるんですが、これは通常の工事と違う部分があります。処理の仕方もさまざまありますので、その辺をきちんと理解しなければならぬのではないかとお願いしておるわけでございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ありがとうございます。その部分については監督官庁である保健所とも十分な協議をした上で、またこの作業に当たっては労働基準監督署とも十分な協議を重ねた上で今御指摘いただいたようなレベルにあったきちっとした処理方法での処理での発注をしたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） この2,500万円の予算が不調に終わった場合は、また補正組むんですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） そういう質問はうちのほうではお答えしかねますけれども、基本的に不調すれば再度執行すると思っておりますけれども、予算ではなく執行の話でございます。今回、予算ですよ。（「だから、2,500万円の予算でしょう。入札かけるでしょう。その2,500万円、入札の金額でしょう、役場とすれば。そうしたら、これに届かないというかオーバーというか、業者が誰も手を出してこなかったら」の声あり）

○議長（小松則明君） 復興局長、お座りください。

○2番（下村義則君） 手出してこなかったら不調に終わるでしょう、これは。

○議長（小松則明君） 下村議員。今予算の執行にかけての審議をしているわけでございます。最初からこれが不調に終わるといふことの審議をしているわけではございません。あくまでも予算を立てて、これをとって、入札にかけるという意味でのことなので、例えば不調になった場合に対しては何がいけなかったかという質問なら受けますけれども、

前から不調になるということの質問は控えていただけるようお願いいたします。それで質問があれば。下村義則君。

○2番（下村義則君） まだいいですか。議長が言っているのはわかるようでわからないような気がするんだけど、結局単純に考えるとそうだと思うんですけども。この予算立てたんでしょう、2,500万円という。それに誰もあれしなかったらまた2,500万円から下げるのか上げるのかしなければならぬでしょう。では、詳しく教えてください、そこら。

○都市整備課長（川野重美君） 不調ということのお話がありましたが、私ども予算を計上する際に際しましては実績のある業者から3社見積もりをもらってこういう形での予算計上させていただいております。合い見積もりというか正式に見積もりをいただいております、そういう中では不調にはならないと考えております。（「じゃあ、そう言えばよかった、最初から」の声あり）

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今一番問題になっているのは2,500万円の積算の根拠が正しく理解されていないと私感じているんです。私ももちろんそうです。当初この解体工事に当たって4,700万円という解体費用を3月に可決されているわけです。てっきり、私も当初はこの4,700万円の中でアスベストも除去を行われるのかなと感じておりました。ところが、認識の不足からこの2,500万円という数字を見てびっくりしたんですけども、このことが広くアスベストというものに関して大槌町でこれまで理解されてこなかったというところが大きいのかなと感じているわけです。そこで、この積算の根拠をいま一度詳しく説明いただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 積算の根拠ということでございます。

○議長（小松則明君） 整備課長、合い見積もりの内容のお金の範囲のことは言ってだめですけども、こういうものがありますということでお答え願います。

○都市整備課長（川野重美君） わかりました。まず、レベル2の内容でございます。仮設工事という工種がございます。これは具体的にはバリケード等の安全対策費でありますとか、配管切断部の仮囲いをするとかそういったものの仮設工事でございます。次に、安全施設工事でございます。これは作業員の方がアスベストの除去をした後、きれいな体といいますかそういったのを外に持ち込ませないようなセキュリティールーム、それ

からエアシャワー、こういったのは設置する必要がございますのでそういった費用、それから保護具、副資材等の消耗品、これらについても同じように作業員の方の防護服、あるいは手袋、こういった部分でございます。それから除去工事本体でございます。これは実際切断さ行をする、あるいは吹き付け材を吹き付ける、そういったものの作業内容でございます。それから発生廃棄物の処理費、これは最終的に処分をするそういった費用、それから粉じん濃度測定費というのがございます。これは作業中にそういった粉じん濃度は測定しながら安全に作業する、こういった内容がレベル2の作業内容ということでございます。

レベル3につきましても同様な内容での、それぞれの工種を積み上げているところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 金額は別にして、今全部で大まかに6つ出ましたけれども、この中で一番工事費のウエートを占めるものは何であるのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） あくまでも一番大きなこととありますが、最後に申しあげました粉じん濃度の測定にかかる費用と、それからもう一つは同じような金額なんですけれども、最初申しあげました仮設工事にかかる費用、こういったのが一番大きなウエートを占めてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それで、解体する場所、面積的にはどれほどの面積かというのわかりますか。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 面積ということでは先ほども申しあげましたが、積み上げてはございませんけれども、レベル3の中でのアスファルト防水、これは天井の漏水防止ということで天井のコンクリートの下に約10センチメートルぐらいコンクリート厚があるわけですが、その下にそういった防水材が敷かれております。そういったのが面積的に言うと庁舎の面積が約300平方メートルぐらいだったかと思っておりますので、その面積が一番大きいかなと思っております。以上です。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この工事に当たってちょっと聞いた話によると、飛散性の少ない

ものであると伺っております。これが正しい認識なのかどうか。要は、環境の問題でありますのでアスベストと聞くと私たちはつい飛散するものと感じているわけですが、その辺に関してその飛散性はどの程度なのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） アスベストについてでございますけれども、まずレベル1と言われるのがアスベストを含んだ吹き付け材、これについては解体に当たっては粉じんが舞って非常に危険であるということからレベル1という位置づけがされてございます。今回出ていますレベル2というのは、保温材に巻き付けているテープ等によるものですが、そういうものがあって繊維製のものがあったりしてそれを切断する際にその部分で切断する繊維的なものが出るということで、これがレベル2ということで今回のこのレベルにある。レベル3については、タイルであるとか固形物であって、一般的にはそんな飛散するものではないというものにおいてはレベル3ということで、この3つの部分でやっておりまして、今回はその中のレベル2というのが配管材に巻かれている保温材、それ以外は今出ているようなコーキングであるとか床タイルであるとか、あるいは今の屋根の塗装であるとか、そういったものはレベル3ということでは余り飛散性がないという中では水をまいたりそれなりのやり方をして、きちっと防じん対策をした上で処理するということになってございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今歳入から歳出からその数字の話、もちろん大事です。復興という総括の中でやっていますが、住民さんが一番心配しているのは今最後に東梅 守さん言ったように、アスベストと聞くと飛散するのではないかと、健康被害がということがあります。なので、速やかにこれは執行しなければならない問題だ。総枠で言うと、非常にこういう関連した問題で後手後手になっている。さっき、金崎議員の指摘にもありましたけれども、それに住民は嫌気がさしているのが本音ではなかろうかと。問題は少しかもしれないけれども、世の中がこういう騒いでいるからこそ役場の事務担当というのは本当に精査をしながら進めなければならない問題を軽々に処理したような印象にもなるんです。だから、これ以上のことがないんですよと行って前回もやった。確かにこの前の全協での説明で地下埋設物はまだ見えていないから出てくるかもしれないけれども、でも、見えている範囲の中でこれでもかこれでもかといってやるのが本来ではないんでしょうか。行政というのは、何か住民はしゃべられるときに何回も何回もしゃべら

れるけれども、行政さんは言いわけをしているようにしか私には感じないんです。なので、これを執行すると決めた以上執行するわけだから、そのたびに何かもう一回ですもう一回ですなど本当に胸がかきむしられるような気がしたりとか、いろいろな感情があるんです。これは解体派の人もそうだし保存派の人もそうなんです。だから、今後もこのようなことのないようにきちっと執行してきちっと精査をしてやっていただきたい。そこで今見えていないものがあればかくかくしかじかこういうわけだったんですという説明をもってきちっと執行に当たってください。以上です。

○議長（小松則明君） 当局に当たっては今のことを心にとめて執行してください。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第96号平成30年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、議会を閉じます。

平成30年第2回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時37分

上記平成30年第2回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員